

北朝鮮による拉致被害者の早期救出と特定失踪者の真相究明を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題は、わが国の主権と国民の生命・安全に関わる重要な問題であり、拉致被害者や特定失踪者全員の一刻も早い救出は国民すべての願いである。

しかしながら、日本政府は北朝鮮に対し、平成20年8月に合意した調査のやり直しなどを求めているが、その後3年間、一向に何ら具体的な進展を見せておらず風化の様相すら呈している。

このことは、拉致被害者や特定失踪者の家族、日本国民及び政府の思いを踏みにじるものである。

よって、国会、関係行政庁におかれては、下記の事項について一刻も早く実現されるよう強く要請するものである。

記

1. 北朝鮮による拉致問題の膠着状態の現状を打開し、生存者全員の早期帰国を実現すること。
2. 「拉致問題対策本部」の権限と機能強化、特に「情報室」における情報収集・分析について強化徹底を図ること。
3. 拉致被害者、政府未確認の特定失踪者を抱える地方自治体と綿密に連携し、真相の調査解明等、情報を共有し、早期救出を図ること。
4. 全国の学校で、拉致及び特定失踪者の問題を地域に合った形で、具体的に取り上げ、人権教育として徹底すること。

平成23年 7月 8日

鹿児島県霧島市議会

衆議院議長	横路	孝弘	殿
参議院議長	西岡	武夫	殿
内閣総理大臣	菅	直人	殿
内閣官房長官	枝野	幸男	殿
外務大臣	松本	剛明	殿
総務大臣	片山	善博	殿
国家公安委員会委員長	中野	寛成	殿
警察庁長官	安藤	隆春	殿